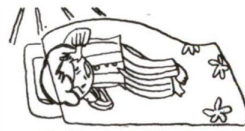


近隣騒音の防止に

みなさんのご協力を

数年前までの足立区は、田園風景の見られる二十三区内でも静かな環境の良い区でしたが、都市化が進むとともに、団地や住宅などが多く建設され、それにともなっているいろいろな問題が起るようになりました。



首は聞く人によつては、心良い音にも騒音にもなり、人の日常生活におよぼす影響が大きく、なかでも隣り近所からの騒音が原因で新聞紙上ににぎわすようにな

とが起った都市さへあります。では、隣り近所の騒音、いわゆる近隣騒音とはどんなものでしょうか。近隣騒音の代表的なものに、クワール、ピアノ、ステレオ、犬の鳴き声などがあげられます。区では、これらの苦情がありますと現地に出向き、苦情内容を十分考慮に入れて指導を行い解決を計つて

おりますが、区民のみならずのご協力なしには解決は不可能です。足立区に住みよい生活環境にするために、ぜひ区民のみならずには次の点をご注意のうえ、ご理解とご協力をお願いいたします。

「クワール、ピアノ、ステレオ等を使用する場合」

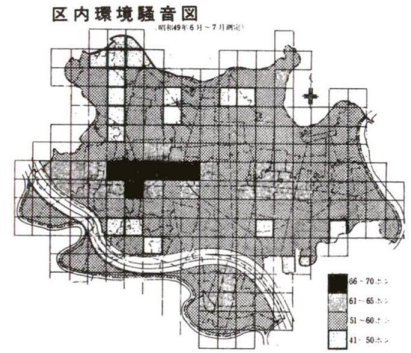
- 一、取付場所を十分注意する。
- 二、窓を閉める。
- 三、防音、吸音材を使用する。
- 四、使用する時間帯を注意するとともに管理を良くする。

「犬、小鳥等動物を飼う場合」

- 一、小屋等設置する場所に注意する。
- 二、動物の身になり、管理を良くする。(可愛い鳴き声でも、他人にはうるさく感じられることがあります。)
- 三、糞などは、飼主が注意して始末する。

環境騒音

騒音には、工場騒音、建設騒音、交通騒音、深夜騒音、一般騒音などがありますが、これらに全部含まれた、いわゆる「環境騒音」を、昭和四十九年の六月から七月にかけて、区内二三地点(五〇〇メ



図はその結果を現わしたものです。これをみると、環状七号線沿いに騒音の高い地域が集中しており、自動車の影響であることがはっきりわかります。国道四号線沿いでは、これに比べて低い値であるのは、測定地点が道路より離れたためです。

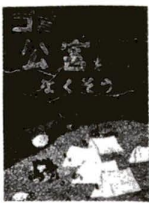
公害の部



金賞 西村幸子(四中)



区長賞 末武伸之(十中)



金賞 宮川正(四中)

環境保全ポスターのコンクール

区長賞に 緑化の部 亀井百合子さん(新田中)

公害の部 金賞(区長賞)：末武伸之(十中)
金賞：宮川正(四中) 西村幸子(同)

銀賞：浦辺映子(二中) 佐藤敏子(十一中) 伴伸美(新田中)

銅賞：真保信之(四中) 竹村好能(同) 堀和江(同) 金川啓(同) 小林義雄(五中) 新堀浩一(十中)

佳作：二十五名

区では、区内の生活環境を守り、「住みよい町づくり」の一環として昨年度区内中学生のみなさんを対象に環境問題に関する「環境保全ポスター」を募集しました。六二〇点の応募作品を慎重に審査した結果、さきに発表(区のお知らせ一月一日号)したとおり、次の方々が入選いたしました。(敬称略)

環境保全事業等に使用し、各地域から環境保全をよびかけることになりました。また、入選した作品の展示会を次のように行ないます。

■区役所一階ロビー(会場の都合で金賞六点の作品展示) 三月十三日、十九日

■教育センター 三月二十四日、二十九日

緑化の部



金賞 田中裕彦(青井中)



区長賞 亀井百合子(新田中)



金賞 佐々木幸恵(青井中)

旅館業等の排水規制について

公共用水域の水質汚濁を防止するため水質汚濁防止法により各種事業場からの排水の規制が強化されておりますが、今回同法施行令の一部が改正され新たに旅館業および試験、検査業が法の規制対象として追加されました。それに伴い現在営業している既設の施設については今年の一、四月日までに届出がなされたところですが、まだ届出が済んでいない方はすみやかに届出をして下さい。また今後新たにこれらの施設の建設(設置)を予定される方は当該施設の建設(設置)工事開始の六十日前に届出が必要となります。なお、くわしいことは都公害局水質課(二二四)七四一一、または、区公害課へお問い合わせ下さい。

光化学スモッグ

毎年、四月頃になると光化学スモッグが発生しはじめ、日射の強い七月、八月頃には発生回数も多くなるようになっています。昨年は、東京都全域で光化学スモッグ注意報が二十六回発令(警報一回)され、被害届のあったものだけでも二千名を越えています。昭和四十八年と比較すると、注意報の発令回数が増えています。これは多発的に発生する夏の時期に雨の降る日が多かったのが原因といわれています。なお、足立区は東部地域に含まれていないため、区内に初めて基準測定点が島根に新設されました。

防止対策

自動車から排出される窒素酸化物と炭化水素が主原因といわれており、したがって、防止対策も自動車排出ガス対策が重要となります。しかし、現在の排出ガス規制だけでは、光化学スモッグの発生を防止することは困難で、自動車走行量の大幅な削減がどうしても必要です。そのため自動車の乗り入れ禁止や駐車規制など、交通規制を強化することによって、交通量を削減し、通勤、レジャーなどにはマイカー利用を自粛するようみなさんご協力が必要です。

また、工場などの対策としては、排出規制を行うとともに、排煙脱硝装置の設置、貯蔵能力が五万リットル以下のガソリンスタンドなどについても炭化水素蒸発防止設備の設置が必要となります。

光化学スモッグ注意報発令状況

年	月	発令回数	地 域						被害者届出数
			東 部	中 部	西 部	多摩南部	足立区	都全体	
48	4	4	2	3	3	0	0	403	
	5	4	3	4	0	0	29	695	
	6	4	1	2	3	1	43	387	
	7	16	8	16	13	10	8	1,869	
	8	13	8	13	8	6	15	680	
	9	4	2	4	0	0	0	1	
	10	4	2	4	0	0	0	0	
	計	45	24	42	27	17	95	4,035	
	49	4	3	2	3	0	1	0	17
5		5	2	4	5	3	29	1,745	
6		6	3	3	3	2	0	63	
7		2	2	2	2	1	107	816	
8		9	3	3	5	2	0	49	
9		0	0	0	0	0	0	12	
計	26	13	20	15	9	136	2,711		

工場認可書をお持ちになつて いますか

また、認可を受けた工場は、認可工場であることを示す表示板を外から見やすい場所に掲示しなければなりません。

工場設置(変更)認可を受けた場合は、工場設置(変更)認可を受けた工場に、表示板を掲示して下さい。

認可等の申請や、問い合わせは区役所公害課工場係まで